

集団的自衛権の行使容認 反対意見書

半数超す市町議会 判断回避

地方自治の役割問われる

集団的自衛権の行使容認に反対する意見書を国に提出するよう求める陳情に対し、県内市町の全二十五議会のうち十五議会が「継続審査」または、今後審査されない可能性がある「議長預かり」にし、結論を見送った。多くが「国会の動向を見極めたい」と説明。住民の代表としての態度を鮮明にすることに消極的な議会が目立っており、地方自治の役割が問われそうだ。

(大野暢子、後藤慎一)

陳情をめぐる各議会の対応

◇継続審査 (11)	山矢塩、須賀川、那須野、那須野、那須野、那須野、那須野、那須野、那須野、那須野、那須野
◇議長預かり (4)	真岡市、足利市、上三川町、茂木町
◇不採択 (11)	市原市、都賀町、木田市、那珂川町、栃大原市、那須野、下野市、鹿沼市、小山市、宮原町、須賀野町、那須野
◇採択	なし

一方、栃木市議会では、本会議の採決で賛成が十五、反対が十八。小山市で拮抗した。賛成意見も出た。

陳情を出した市民団体「戦争をさせない全国署名県連絡会」の福田宏至事務局長(左)は十四日、県議会で陳情の採決を傍聴。採択するべきだと主張する議員がいたことを評価し、「集団的自衛権に反対の人がこれだけいるというのが分かってもらえた」と活動の成果を語った。

また、福田さんは次の課題として、秘密を漏らした公務員の罰則を強化した「特定秘密保護法」の施行日が十二月十日に決まったことにも言及。「施行されれば情報が開示されなくなり、国民の知る権利は悪い方向へ向かう。集団的自衛権と同時に、反対運動を進めたい」と展望を語った。



陳情の不採択を議決する出席議員たち=県議会で

県議会は「不採択」41対6

県議会は十四日、通常会議最終日の本会議で、集団的自衛権の行使容認の閣議決定の撤回を求める陳情二件を不採択とした。同じ陳情が提出された県内二十五市町議会で採択されたケースはなく、県議会でも同様の結論となった。

陳情は「戦争をさせない全国署名県連絡会」が八月に提出。「一内閣の考えだけで憲法解釈を変更することは、憲法前文および第九条の恒久平和主義を形骸化する」などと主張している。

県議会では一日の県政経営委員会の審査で不採択となっていたが、この日の本会議で引き続き討論が行われた。採択の立場で登壇した松井正一議員(民主党・無所属クラブ)は「多くの国民が思想や信条を超えて反対している。県議会も良識の府として受け止め、立憲主義を尊重して採択すべきだ」と主張した。

一方、不採択の立場で登壇した早川尚秀議員(とちぎ自民党議員会)は「限定的武力行使は、必要最小限の自衛を行う憲法九条の基本的解釈の枠内。立憲主義に反するものではない」と反論。採決では民主党・無所属クラブと県民第一の会が採択に回ったが、四十一対六の賛成少数で不採択となった。

このほか本会議では、一般会計補正予算案など三十四議案、意見書四件などを可決した。(藤原哲也)